

ふくしまの

故郷とあなたをつなぐ情報紙

今が分かる新聞

vol. 103

令和6年5月20日(月)発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



PICKUP VIEW

新緑のはやま湖

飯舘村

豊かな自然に囲まれた真野ダムのだま湖「はやま湖」は、新緑を始め紅葉など四季を通して美しい風景を楽しむことができます。

特集

避難解除区域の医療機関を紹介します！

避難解除区域の医療機関を紹介します！

●解除後に再開・開設した主な医療機関を掲載しています。

●医師の都合等により、診療日、診療時間は変更となることがありますので、受診の際はあらかじめ医療機関に確認してください。受付時間は診療時間と異なることがあります。

田村市(都路地区)

①田村市立都路診療所

診療科目 内科 休診日 火午後・日・祝
※第2木・第5木午前、第1・3・4・5土は休診
〒田村市都路町古道字寺下 50
☎0247-75-2003

①田村市立都路歯科診療所

診療科目 歯科
休診日 日・祝
※第2木、第1・3・4・5土は休診
〒田村市都路町古道字寺下 50
☎0247-75-2208

南相馬市(小高区)

①南相馬市立総合病院 附属小高診療所

診療科目 内科、外科
休診日 土・日・祝
〒南相馬市小高区東町 3-3-1 ☎0244-44-2025



②もんま整形外科医院

診療科目 整形外科
休診日 水・金～日・祝 ※要予約
〒南相馬市小高区大町 1-40-1
☎0244-44-1800

③半谷医院

診療科目 循環器科、呼吸器科、内科、小児科
休診日 月・土・日・祝
〒南相馬市小高区上町 2-50
☎0244-44-2020

川俣町(山木屋地区)

①川俣町国民健康保険山木屋診療所

診療科目 内科
休診日 月・火・水午後・木・金午前・土・日・祝
※休診日に連絡したい場合は済生会川俣病院
(☎024-566-2323) へ
〒川俣町山木屋字大清水 2 ☎024-563-2024

広野町

①訪問看護ステーションたかの

事業内容 訪問看護 ※要予約。精神科も可
休業日 土・日・年末年始
〒広野町大字下北迫字東町 214 ☎0240-23-5994

施設紹介 MAP



④今村医院

診療科目 内科、腎臓内科
休診日 火・金・土午後・日・祝
〒南相馬市小高区仲町 1-71
☎0244-26-5777

⑤今村歯科・矯正歯科医院

診療科目 歯科
休診日 水・日・祝 ※要予約
〒南相馬市小高区仲町 1-43-6
☎0244-44-2432

⑥小高調剤薬局

休業日 土・日・祝
〒南相馬市小高区東町 3-1-1
☎0244-44-6217

⑦スマイル薬局小高店

休業日 月・土午後・日・祝
〒南相馬市小高区上町 2-39-1
☎0244-26-5744

①高野病院

診療科目・休診日
(循環器内科) 土・日・祝
(内科・老年内科) 月～金(各日午後)・土・日・祝
(精神科) 月午後・火～日・祝 ※予約再診のみ
(神経内科) 月午後・火午後・水～日・祝
(消化器内科) 月・火・水午後・木・金午後・土・日・祝
(リハビリテーション科) 月～水(各日午後)・木・金午後・土・日・祝
〒広野町大字下北迫字東町 214
☎0240-27-2901



②馬場医院

診療科目 内科、外科、脳神経外科
休診日 土午後・日・祝
※日・祝は隔週休診
〒広野町下浅見川字広長 100
☎0240-27-2231

③新妻歯科医院広野

診療科目 歯科
休診日 月～水・土
〒広野町大字下北迫字前川原 61
☎0240-27-4020

④広野薬局

休業日 土午後・日・祝
〒広野町大字下浅見川字広長 100-5
☎0240-27-2265

檜葉町

①福島県ふたば医療センター附属 ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)

診療科目 内科、整形外科、心身医療科(完全予約制)

休診日 (内科) 土・日・祝

(整形外科) 火～日・祝

(心身医療科) 月・火・木・土・日・祝

所 檜葉町大字北田字中満 289-1

☎0240-23-6500



②ときクリニック※送迎可

診療科目 内科、小児科、呼吸器内科、消化器内科、
循環器内科

休診日 月・土・日・祝

所 檜葉町大字下小崎字佐野 3-9

☎0240-25-1222

富岡町

①福島県ふたば医療センター 附属病院

診療科目 内科、救急科

休診日 ※24時間 365日対応

所 富岡町大字本岡字王塚 817-1

☎0240-23-5090



福島県多目的 医療用ヘリ

ふたば医療センター附属病院では、医療用ヘリコプターを運用し、患者の搬送などに活躍しています。



②(医)邦論会とみおか診療所

診療科目 内科、外科、精神科

休診日

(内科・外科) 月・火午後・日・祝

(精神科) 月～金・日・祝 ※第1・3土曜は休診

所 富岡町中央3丁目70

☎0240-22-6522

川内村

①川内村国民健康保険診療所

※医療バス運行(予約制)

診療科目・休診日

(内科) 火・土・日・祝

(整形外科) 月・火午後・水～日・祝 ※月2回診療

(眼科) 月・火・水午後・木～日・祝

※月1回診療、第2・3・4・5水は休診

③鈴木繁診療所

診療科目 精神科、旧神経科

診療日 日～火 ※祝日も診療

所 檜葉町大字下繁岡字赤粉 1-11

☎0240-23-7763

④JFAメディカルセンター 整形外科クリニック

診療科目 整形外科、リハビリテーション科

休診日 火・水 ※祝日の診療は要問合わせ

所 檜葉町大字山田岡字美シ森 8-1

☎0240-25-1557

⑤蒲生歯科医院

診療科目 歯科

休診日 土・日・祝

所 檜葉町大字北田字中満 289-3

☎0240-25-2061

⑥ならは薬局

休業日 土午後・日・祝

所 檜葉町大字北田字中満 289-4

☎0240-23-7183

③富岡中央医院

診療科目 内科、外科、小児科、麻酔科

休診日 金～日・祝

所 富岡町中央 1-110

☎0240-22-6560

④さいとう眼科

診療科目 眼科

休診日 金～日・祝 ※毎月最終週は休診

所 富岡町本町 2-53-2

☎0240-21-0123

⑤穴田歯科医院

診療科目 歯科

休診日 金午後・土・日・祝

所 富岡町夜の森南 3-54

☎0240-22-3522

⑥さくら歯科医院

診療科目 歯科

休診日 月・土・日・祝

所 富岡町本岡字関ノ前 197-7

☎0240-23-6479

⑦川村医院

診療科目 整形外科、リウマチ科、外科、内科

診療日 金・土

所 富岡町小浜字中央 737

☎0240-22-3311

(内視鏡検査) 月午後・火～日・祝

※月1回診療。要予約

(心療内科) 月・火・水午前・木～日・祝

※毎月4週間隔で診療。

☎0240-38-2009

(歯科) 土・日・祝

☎0240-38-2054

所 川内村大字下川内字坂シ内 133-5

大熊町

①大熊町診療所

診療科目 内科

休診日 月・火午後・水・木午後・金～日・祝

所 大熊町大字大川原字南平 1920-1

☎0240-23-7419



双葉町

①双葉町診療所

診療科目 内科 休診日 月・水・土・日・祝

※第1・2・4・5月、第2・4・5水は休診

所 双葉町大字長塚字町西 4-1

☎0240-23-7386 ※診療時間内のみ

浪江町

①浪江町国民健康保険浪江診療所

診療科目 内科、外科、整形外科、小児科

休診日 (内科・外科) 土・日・祝

(整形外科) 月～水・金～日・祝

※小児科の診療は月2回程度

所 浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

☎0240-23-6173

②豊嶋歯科医院

診療科目 歯科 休診日 金～日・祝 ※要予約

所 浪江町権現堂南深町 8-2 ☎0240-23-5633

③山村デンタルクリニック

診療科目 歯科

休診日 木・土午後・日・祝 ※土曜は隔週で休診

所 浪江町大字加倉字下加倉 99-3

☎0240-23-4108

④なみえ調剤薬局

休業日 土・日・祝

所 浪江町大字幾世橋字六反田 7-6

☎0240-23-7092

葛尾村

①葛尾村診療所

診療科目 内科、小児科

休診日 月・火・水午前・木～日・祝

所 葛尾村大字落合字菅ノ又 6-1 ☎0240-29-2036

①葛尾歯科診療所

診療科目 歯科 休診日 月・金～日・祝

所 葛尾村大字落合字菅ノ又 6-1 ☎0240-29-2110

飯館村

①いいたてクリニック

診療科目 内科、外科

休診日 月・水・木午後・金～日・祝

所 飯館村伊丹沢字山田 380 ☎0244-68-2277

②あがべご訪問看護ステーション

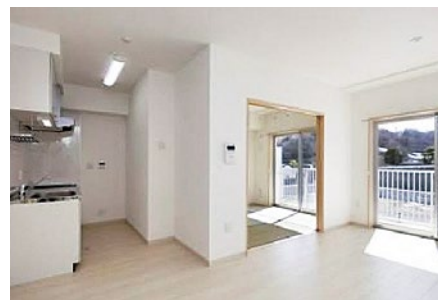
事業内容 訪問看護 休業日 土・日・祝

所 飯館村飯樋字町 387 ☎080-1663-2572

令和6年度 福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

回	募集期間	入居予定
第2回	令和6年 6月3日(月)～令和6年 6月11日(火)	令和6年 8月以降
第3回	令和6年 8月1日(木)～令和6年 8月9日(金)	令和6年10月以降
第4回	令和6年10月1日(火)～令和6年10月9日(水)	令和6年12月以降
第5回	令和6年12月2日(月)～令和6年12月10日(火)	令和7年 2月以降
第6回	令和7年 2月3日(月)～令和7年 2月12日(水)	令和7年 4月以降



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
- 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
- 東日本大震災の地震・津波被災者
- 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
- 比較的收入が低く、県営住宅の入居資格を備えている方

※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320



東京電力 中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご請求手続きに関するお願い

2011年3月11日時点で、中通り・浜通り地域にお住まいだった方を対象に、昨年4月から中間指針の見直し等を踏まえた追加賠償のご請求手続きを開始しております。

まだ、お手元にご請求書が届いていない場合には、お手数をおかけいたしますが、「お問い合わせ先」(☎0120-926-470)までご連絡ください。

なお、「ご請求書類郵送専用ページ」からもご請求書の郵送依頼を受付しています。



標準的な追加賠償例(子供・妊婦以外の方※1)

詳しくは、以下の当社HPもしくはお問い合わせ先でご確認ください。

2011年3月11日時点における生活の本拠	標準追加賠償額※2
帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域	130～280万円
特定避難勧奨地点	22～30万円
緊急時避難準備区域	50～65万円
屋内退避区域および南相馬市の一部	16万円
自主的避難等対象区域	8万円
県南地域	6万円

※1 2011年3月11日～2011年12月末の間に18歳以下であった方および妊娠されていた期間がある方を除いた方の追加賠償額の例になります。

※2 賠償項目について、直接請求手続やADRや訴訟などにおいて既に同趣旨の損害を賠償させていただいている場合には、中間指針第五次追補等を踏まえお支払い済みの金額との差額を賠償させていただきます。

中通り

- 県北地域**(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
- 県中地域**(郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)
- 県南地域**(白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)

浜通り

相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村、いわき市

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する情報はこちらをご覧ください。



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償

検索

お問い合わせ先：東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

問 ☎0120-926-470 受付時間 午前9時～午後7時(月曜日～金曜日[除く休祝日])
午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・休祝日)

ご請求書類
郵送専用ページ



令和6年度避難農業者経営再開支援事業の募集について

原子力被災12市町村外(県外含む)の避難先・移住先で農業経営を再開・規模拡大するために必要な経費を補助します。

対 象 者

原子力災害発生時に原子力被災12市町村(※1)に居住し、営農していた方で、直近の事業年度の農産物販売金額が被災前と比べ50%以下の方(新規就農者は除く)。

(※1) 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村

補助対象経費

- ①農産物の生産、流通、販売に必要な機械等の導入
- ②農産物生産に必要な施設の整備
- ③果樹の新植・改植、花き等の種苗や肥料、農薬等の諸材料等の導入
- ④家畜(肉専用繁殖牛/搾乳用雌牛/豚)の導入
- ⑤農地または採草牧草地の賃借費用

補助上限額・補助率

- 補助対象経費の上限額は1,000万円。
- 補助率は補助対象経費の1/3以内。帰還困難区域(※2)の方は3/4以内。

(※2) 帰還困難区域等の農地台帳に登録されているか、住民票を有している方で、将来的に原子力被災12市町村で営農再開する意思があることが確認される方。

(※3) 果樹(改植・新植)及び家畜導入の補助金上限は別に定めがあります。

申 請 方 法

県ホームページから様式をダウンロードし、原子力災害発生時に居住していた市町村に相談のうえ提出してください。

募 集 期 間

令和6年4月8日(月)～令和6年12月6日(金)

お問い合わせ

原子力災害発生時の居住地	お問い合わせ先
川俣町	福島県県北農林事務所 TEL 024-521-2604
田村市	福島県県中農林事務所 TEL 024-935-1308
南相馬市、広野町、楡葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村、飯館村	福島県相双農林事務所 TEL 0244-26-1337

問 農業振興課 ☎024-521-7336

詳しくはこちら



福島県奨学生募集のお知らせ

福島県では、経済的理由により修学困難な方に奨学資金を貸与します。

対 象 者 高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校
高等部、大学、短大、高等専門学校に在学
する福島県出身の方

応募方法 願書・必要書類を在学する学校に提出

応募期限 各学校の指定する日(6月頃)

貸与要件等の詳細は、福島県奨学資金のWEBサイト
をご覧ください。

福島県奨学資金

検索

貸与月額

	国公立	私 立
高等学校等		
自宅通学のとき	18,000円	30,000円
自宅外通学のとき	23,000円	35,000円
大学生・短大生	35,000円	40,000円
高等専門学校生	18,000円	

問 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7775

不動産取得税の軽減措置(被災代替不動産、三世代同居・近居住宅)について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世代以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。(軽減額は30万円が上限)

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局県税部	024-521-2694
県中地方振興局県税部	024-935-1254
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	0244-26-1125
いわき地方振興局県税部	0246-24-6033
福島県庁県税課	024-521-7068

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。**届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。**

併せて、13指定市町村^(※)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。**避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。**

13指定市町村^(※) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合
(転居など)

② 避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

ふくしま VOICE 第37回

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

南相馬市 佐藤 有さん・とし子さん夫妻



インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右の二次元コードからご覧ください。



大好きな小高に人々が集まる憩いの場を

南相馬市小高出身の佐藤有さんと東京都出身のとし子さんは、学生時代に東京で出会い、卒業後に結婚。30歳の頃に小高に移り住みました。「海も山もある自然豊かな町で、人が温かい。すぐにここが気に入りました」と微笑むとし子さん。しかし、小高で暮らして30年ほど経った2011年に震災が発生し、小高区は全域が避難指示区域になります。佐藤さん夫妻は南相馬市内や宮城県で避難生活を送りながら、「いつか帰ろう」という思いを温め続けました。その後、2016年の避難指示解除に合わせて小高区の自宅で再び暮らし始めましたが、小高区に帰還した世帯は震災前の3割ほど。「寂しかったですね。でもこんな状況だからこそ気軽に集まれる場所が必要だよ」と2人で話し合い、喫茶店を開くことにしました。私はコーヒーの焙煎、妻は手作りの食パンとスイーツにゼロから挑戦しました」と、有さんは振り返ります。こうして2019年にオープンした『香音珈琲』は、ゆっくり過ごせる落ち着いた空間が人気で、多くの人々が訪れる交流の場となっています。「小高に集まる人が増えてうれしい。これからも楽しみながらやっていきたいです」と、佐藤さん夫妻は息ぴったりに語ってくれました。

自家焙煎コーヒーや手作りスイーツが味わえる「香音珈琲」。



店舗前では、佐藤さん夫妻が育てる季節の草花が出迎えます。



読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

「ふくしま Voice」のインタビュー動画をYouTubeにアップしていますが、見たことはありますか。また、あなたの年代を教えてください。

- 見たこと(ある・ない)
- 年代(10代・20代・30代・40代・50代・60代以上)

応募締切 2024年6月28日(金)

※当日消印有効 ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、紙面や県政へのご意見
- ③ 住所・氏名・年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。

hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp



いちごサイダー

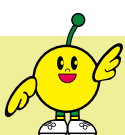
5本セット

松葉園(伊達市)

抽選で
10
名様



いちご生産販売を行う松葉園の完熟いちごを贅沢に使った「いちごサイダー」です。炭酸の喉ごしとともに、甘く爽やかないちごの風味が楽しめます。



ふくしまが
もっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

